



# 聖ヨハネ会だより

第29号 平成23年12月

## 平成23年度東京都・小平市、西東京市、武蔵野市、小金井市合同総合防災訓練に参加して

桜町病院 副院長 小林 宗光

平成23年10月29日に都立小金井公園を会場に大規模な総合防災訓練が行われました。警察・消防・東京DMAT・自衛隊による大規模な救出救助、各医療機関・医師会による医療救護班活動、住民による救出救助、負傷者の搬送（救急車、ヘリコプター）、緊急支援物質搬送、ライフラインの応急復旧、市民による避難所運営や避難生活体験と多彩なものでした。

私は医療救護班活動にトリアージのメンバーとして訓練に参加、都から第一トリアージ班の副班長を指名されていたので緊張感を持って訓練に臨みました。事前に行われた都庁防災センターでの訓練説明会、班長・副班長会議、小平保健センターでのトリアージ研修は有意義なものでした。

今回の地震想定は多摩地区直下型地震（M7.3）、続いて強い余震も発生、多数の傷病者（およそ百数十人、傷病者役は演技指導を受け、傷や出血のメイクをした看護学校生や市民の方々が一波、二波に分かれて救護所に殺到するというものでした。傷病者の流れは第一トリアージ所でトリアージを受け、保留群(緑)は徒歩で軽症処置テントへ、そして投薬、処置後に帰宅。一方最優先治療群(赤)、待機的治療群(黄)の傷病者は第二トリアージ所に担架で搬送され、今度は生理学的・解剖学的評価を加えたトリアージ（例：高所からの墜落、骨盤骨折、出血多量によるショック状態と診断）を受け、重症度に応じた処置テントで応急処置、次いで救急車やヘリコプターにて災害拠点病院や後方病院に搬送。

第一トリアージ班は9班、各班は医師（歯科医師）、看護師、事務官で構成。実際のトリアージでは一人20～30秒で行うのが目標とトリアージ研修で指導されていたので、多数の負



傷者を一人ずつ手早くトリアージを行い、トリアージタグを右手首に付けていきました。「痛いよう」「助けて」「早くして」「担架を速くこっちに回して」と、騒然とした中でのトリアージでした。

救護活動で想定されることが今回の訓練ではほぼ網羅されており、たいへん勉強になりました。しかし実際に震災が起こったときには、これが大規模かつ長期間続くことになり病院機能の維持、人や物資の確保、他機関との連絡・連携等、不眠不休の対応が必至と思われました。早急に防災マニュアルに基づいた訓練を行わなければ、さらに進んでヨハネ会各施設合同の訓練も視野にいれなければと考えながら小金井公園を後にしました。

来年、富士聖ヨハネ学園は忍野村に移転してから40年目を迎える。昭和47年八王子市にあった精神薄弱児施設甲の原学院が知的障害のある人たちの新たな生活の場を求めてのものであったが、この間障害福祉は理念や制度が大きく変化してきた。学園もその時々ニーズに応じて変化してきたが、一貫して変わらないのは障害があって生活に困難を抱えている人たちへの支援であり、児童・成人施設では重い障害のある人や社会生活に生きづらさのある人たちを受け入れてきた。しかしながら、昨今の障害者福祉の流れは「地域福祉」であり「入所から在宅へ」である。その中で入所施設であり都外施設である当学園にはさらなる変化が求められている。

こうした状況を踏まえた上で、当学園では東京都民施設と山梨県民施設という二つの視点を持って将来の姿を模索してきた。都民施設である入所施設機能を考えるに当たっては、老朽化の課題として40年の歳月を経た建物・設備の状況を確認することと、構造上・設備上の課題として利用者の変化や制度の変化からくる利用者中心の生活や支援の在り方を確認することが必要となる。その一環として、本年6月、法人理事及び評議員の方々に状況視察をしていただくとともに多くのご意見をいただいた。一方、県民施設である地域の社会資源機能を考えるに当たっては、学園がこれまで培ってきた地域での活動実績とそこから導き出された当事者・家族・関係機関のニーズ及び地元自治体の障害者福祉計画の検証が必要であり、その整理を行い重要性を再認識した。

さらに、これらのことを客観的な現状把握と課題及び展望について検証するため、桜町病院の改築に携わった「伊藤喜三郎建築研究所」に現状調査を依頼した。その結果、建物・設備の老朽化については、耐震、電気、給湯、空調などの問題が指摘され、構造上・設備上からくる課題については非効率性、施設の狭隘化、バリアフリーの必要性などの問題が指摘された。調査結果については、度々の補修やリニューアル工事等を行って来ているものの、漏水、電気設備、カビ等での劣化はそれを上回る勢いで進んでいること、現行制度では1人当たりの居室面積が9.9㎡で、プライバシー等の問題から概ね個室対応となっているが、現状は3.3㎡であり3人部屋が多数を占めていること。また、高齢化や重度化に伴って、バリアフリーや車椅子をベースとしたスペース、介護面で対応できる設備等の必要性など、これまで検討してきたことと概ね一致する内容であり、生活環境の改善は急務であることが確認された。

これらを踏まえて、法人の指針の下「学園の5年後の姿」を作成・提案し、本年9月の理事会で方向性が確認されたところである。今後はそれを具体化していく作業が必要となってくるが、早期の対応が必要なものもあり、法人の中で連携を図りながら優先順位を決めて進めていきたいと考えている。

## 東日本大震災を視察して

桜町病院 療養担当部長 井上 優子

3月11日、富士聖ヨハネ学園も東日本大地震に揺れ、翌未明まで停電した。3月15日夜、静岡地震があり、忍野ではマグニチュード5だった。計画停電は都内より山梨で頻繁に行われ、学園も例外ではなかった。地震の影響を受け、利用者の安全を確保しながら、学園は被災地に向けて活動した。以下、報告する。

東京都発達障害者支援協会は、神戸支援の経験を活かし、震災直後から仙台市にある宮城県障害支援センターを根拠地に現地調査を行った。障害者施設の被害も甚大であった。応援依頼を受けた山梨県知的障害者支援協会は、宮城県名取市の「生活介護事業ルバート」に関わることになった。利用者は全員ご無事だったが、施設は全壊、家や家族を失くされた方もあり、ルバートは仮施設で活動を続けていた。山梨県内施設混成チームから毎週3人派遣、直接介護のお手伝いが9月まで継続された。富士聖ヨハネ学園から計3人が1週間ずつ6回行き、山梨からの往復に用いる支援車両も提供した。6月の聖ヨハネ会だよりで富士聖ヨハネ学園田中企画室長が報告している。

9月11日、山梨県から人員派遣した数施設の施設長グループの現地視察があった。私も富士聖ヨハネ学園角張園長、小野総務部長と同行し、名取市を中心に宮城県の被災地、被災施設を見学、宮城県障害支援センターで貴重なお話を伺った。職員の一人が即アクセスしたワンセグの津波情報が全員の命を救っていた。教訓の多い視察旅行だった。

ルバート職員派遣は終了したが、学園の支援活動は終わっていない。3月26日、厚労省の打診を受けた山梨県障害福祉課から県内各施設に、福島県の障害者施設からの避難受け入れの打診があった。富士聖ヨハネ学園は受諾し、福島県から利用者、介護者併せて40名を1施設丸ごと受け入れることになった。到着を待ったが、利用はなかった。当該施設は福島第一原発から70km圏内にあり、「いざという時」はお願いしたい旨で、まだキャンセルはない。学園は準備態勢を保っている。秋、富士聖ヨハネ学園、桜町病院バザーで、ルバート関連作業所のお菓子が販売された。様々な形で持続的な支援が今後も継続できるよう、そしていざという時が来ないことを願っている。



## 『2011桜町聖ヨハネ祭 ご報告と感謝』

桜町聖ヨハネ祭実行委員長 桜町高齢者在宅サービスセンター長 藤井 律治

2011年10月9日の日曜日、晴天に恵まれ2011桜町聖ヨハネ祭を無事開催することができました。ご協力とご支援を頂きました多くの方々と、ご来場を頂きました多くの皆様に、改めましてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。午前10時30分の開場を告げる鐘の音とそれに続く、和太鼓「武蔵乃桜太鼓」演奏の前では、長蛇の列が並び、過去の桜町聖ヨハネ祭を振り返っても、最大級の賑わいで大勢の方々にご来場頂きました。今年初めて取り組んだものの一つに、ドクターによる感染症予防ミニ講座があります。桜町病院の楠本 洋医師によるもので熱心な参加者の様子が見られ桜町聖ヨハネ祭ならではのイベントでした。

今年の桜町聖ヨハネ祭は、東日本大震災復興支援を目的に行われ、当日の収益金の約211万円で、仙台に拠点を持つボランティアセンターに10人乗りワゴン車1台を寄贈いたしました。211万円の限られた予算の中でワゴン車購入は、難しかったのですが、いつもご支援頂いている地元の協賛企業の一つである日本自動車整備(株)様のご努力により、走行距離が少なく非常に状態のよいワゴン車を得ることができました。これに、スタッドレスタイヤを装着し2011桜町聖ヨハネ祭寄贈のステッカーを張ったワゴン車が、東北の寒い冬に、多くのボランティアやスタッフや被災地の方々を乗せて、これから走り回る事でしょう。

3月11日の地震と津波…それから原発事故と、多くの方々が、この日を境に想像もできないほどの大きな悲しみと喪失を体験されておられます。被災者の方々だけに留まらず、日本国中が深い悲しみを感じた一年



であった様に思います。私たちの社会福祉法人聖ヨハネ会の各施設も3月11日当日は、大きな地震に緊張感を持ち職員総出で対応いたしました。またその後の余震や計画停電に備え必死に対応した日々でした。被災地より遠く離れた東京においてもこのような状況でしたので、さぞ被災地の方々には過酷で厳しかった事と存じます。今、東北では、厳しく長い冬を迎えています。私たちは、今後も復興支援の為に出来ることをしながらも、まずは、イエス様によって、被災地の皆様の心の癒しと平安が保たれますようお祈りしたいものです。そして、新しい年の2012年が、被災地の方々におかれましても、また皆様におかれましても、イエス様の恵み豊かな年になりますよう心からお祈りいたします。

## 本町高齢者サービスセンター長に就任して

本町センター長 山極 愛郎

平成23年10月より本町高齢者在宅サービスセンターのセンター長に就任いたしました。これまで私は近隣市で20数年高齢者の福祉の仕事に携わってきましたが、このたび藤井律治(現 桜町在宅サービスセンター長)に代わり、責任ある役職を拝命し改めて身が引き締まる思いであります。

この大役に不安がないかと言えば嘘になりますが、私たちの仕事はチームで行うものですから、管理職もチームの一員と考え、必要以上の気負いはこの際止しておこうと思っております。

とはいえ、管理職に与えられた使命は決して易しいものではないことも事実です。介護保険制度が導入され久しいですが、高齢者福祉は他のサービス業と同様、市場原理のなかで経営することを求められています。

経営すなわち高齢者とそのご家族様のためにどのような支援を実践してゆこうとするのか。また、職員の賃金等についてどのように考えてゆこうとするのか等など。そこは、チームとはいえ、管理者の経営判断や方針に委ねられているところが少なくありません。道を誤れば、サービスや支援に支障を来すばかりか、大切な職員を路頭に迷わせてしまいかねません。私のような初心者には、頭の痛いところです。

ですが、管理者による経営方針云々以前に、私たちは理念を知っておく必要があります。

この理念の前では管理者も一般職もみな平等で、同じ立脚点で物事を考えてゆくこととなります。それは、どのような姿勢で職務に向かうべきか、どういう方針を立て仕事をすすめてゆくべきかの判断基準であり、それぞれの仕事に向かううえでの羅針盤ともいえるべきものです。

社会福祉法人聖ヨハネ会は、キリストの教えである相互愛の実践を法人創設の理念としておりますので、道に迷ったときは、そこに立ち返って何を為そうとしているのかを見直す必要があります。

私のような初心者には、迷った時に確かに戻れる場所があるということは、何とも心強いことですので、感謝のうちに理念を実践に繋げて参りたいと存じます。

最後になりましたが、本町センターがいまここにあり活かされているのも、ご利用者様、ご家族様、市民やボランティアの皆様、行政、関係諸機関よりたくさんのご支援を頂いたことの現れと実感しております。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。禱を受け、継ぎ次に繋ぐ者として、微力ながら頑張っておりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



平成 22 年度の事業計画の重点運営方針として、「法人のホームページを作成し、わかりやすい情報発信をする。」が理事会で承認され、法人共有ホームページの作製プロジェクトがスタートしました。各施設で代表者を選出していただき、昨年末に初会議を開催しました。

当時は、各施設で独自に Web サイトを構築・運営をしており、それぞれのデザインに統一性がなく、関連施設であることがわからない状態でした。

また、施設ごとに異なるドメイン(インターネット上の住所)を使用しており、法人としての統一感がありませんでした。

各施設の代表者には多忙の中、月 1 回の定例会議に参加していただき、意見の集約や構築にあたっての問題点等を協議しました。

そして、さまざまな課題を乗り越え平成 23 年 9 月 30 日に共有ホームページを開設することができました。

今後も第二弾、第三弾とリニューアル施設のホームページ開設が続きますが、長年の課題であった法人共有ホームページを無事に開設することができ、大変嬉しく思います。

これも関係各位のご支援・ご協力あってのことと心より感謝しております。

このホームページを通じて、患者様・利用者様・ご家族・行政の方・業者の方など当法人に関係する方々に広く当会の活動を知っていただきたいと思います。

今後とも、ホームページの改善やコンテンツの充実に努めてまいりますので、ぜひご活用いただければ幸いに存じます。

携帯電話サイトも同時に開設致しておりますので、こちらも併せてご利用ください。

## ■パソコン URL

<http://www.seiyohanekai.or.jp>

## ■携帯 URL

<http://www.seiyohanekai.or.jp/m>



開設したホームページ



携帯 QR コード

また、ホームページに関するご意見や、法人に対するお問い合わせ等も下記メールアドレスで受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせメールアドレス: [info-honbu@seiyohanekai.or.jp](mailto:info-honbu@seiyohanekai.or.jp)

## 《立ち上げに関わったメンバー》

天野成彦・山本一孝(富士聖ヨハネ学園)、小松淳・三浦和行(障害者地域生活支援センター)、谷村由美・石山裕明(桜町聖ヨハネホーム)、中野紗綾香・武藤聡志・樋口昭彦(桜町高齢者在宅サービスセンター)、嶋田八千代・山極愛郎(本町高齢者在宅サービスセンター)、飯村正志(桜町病院)、杉山順子・當山典子(小金井訪問看護ステーション)、酒井聖子・近藤百合子(聖ヨハネホスピスケア研究所)、竹川和宏・木村香織(法人本部) [順不同]

★平成 23 年 11 月 3 日に桜町病院恒例の合同慰霊祭を執り行ないました。

平成 22 年 9 月 1 日～平成 23 年 8 月 31 日までに、お亡くなりになりました 219 名の方々の為、ご遺族の方と共に心を合わせてお祈り致しました。

## 社会福祉法人 聖ヨハネ会にご援助を!!

会の福祉事業発展のために

私どもの福祉事業は大別すると下記の種類があります

桜町病院 (一般病棟・療養病棟・ホスピス病棟)

富士聖ヨハネ学園 (障害者支援施設・障害福祉サービス事業)

桜町聖ヨハネホーム (特別養護老人ホーム・老人短期入所事業)

桜町・本町高齢者在宅サービスセンター (老人デイサービスセンター・老人居宅介護等事業)

障害者地域生活支援センター (居宅支援・就労支援事業)

### ★銀行振込★

口座名 社会福祉法人 聖ヨハネ会 (普通預金) 三菱東京 UFJ 銀行小金井支店 No. 4127570

### ★郵便局振込★ 00190-7-711126 社会福祉法人 聖ヨハネ会